

## Ⅲ-1 環境との共生

豊かな自然環境の保全、環境汚染の防止など複雑多様化する環境問題に対応するため、実態を把握するとともに、総合的な施策の推進に努めます。また、自然と調和したやすらぎがある霊園、墓地、火葬場の計画的な整備と維持管理に努めます。

### 【現状と課題】

様々な環境問題が生じていることから、新エネルギーの活用・省エネルギーの推進を図り、地球温暖化対策に対する理解と自発的取組の機運醸成を目指していくとともに、環境保全に向けた具体的な取組の実践が必要です。また、霊園・墓地・火葬場などの施設は、やすらぎのある環境空間であることが求められることから、自然環境と調和した景観に努め、経年劣化などによる補修・整備を計画的に進めていく必要があります。

### 【中期計画期間の方向性】

複雑化・多様化する環境問題に対応するため、総合的に施策を推進していきます。また、自然環境と調和した景観をつくり、快適でやすらぎがある環境空間となるような霊園・墓地・火葬場の整備を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
二酸化炭素排出量	28,416t (2017)	27,564t (2021)	集約中	-

### 【主な実施計画事業等】

- 公害対策事業
- 火葬場整備事業
- 温暖化対策啓発事業
- (仮称)エネルギー計画策定事業

### 【関係する個別計画】

- 名寄市地球温暖化防止実行計画

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-1_環境との共生
-------	------------

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

令和3年11月4日に二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「名寄市ゼロカーボン宣言」を行った。

名寄市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)により市の事務事業におけるCO<sub>2</sub>の削減に取り組んできており、計画基準年の平成28年度との対比による途中経過としては9.9%の削減となっている(令和2年度実績)。また、(一財)省エネルギーセンターによる省エネ診断などを活用した公共施設の省エネ化を進めている。

イベントなどを活用した市民への省エネに関する啓発活動を継続的に実施している。

産業廃棄物最終処分場を有する企業等と市で公害防止協定を締結し、事業活動による公害の発生防止を図っている。また、特定建設作業等に対しては、騒音規制法及び振動規制法に基づき、周辺的生活環境への配慮等の指導を行っている。

本市の上水道源として重要な役割を持つ名寄川について、名寄川本流と支流のパンケ川、サンル川及びパンケ川の定期的な水質分析調査により監視を行っている。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

省エネ診断の結果等をふまえ、令和3年度から3カ年度にわたり施設照明のLED化による公共施設の省エネ化を進めている。今後においても公共施設の省エネ化の検討を行うとともに、市民や市内企業への省エネに関する啓発を行っていく。

再生可能エネルギー導入計画（仮）の策定を検討中。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

公共施設LED化など、名寄市地球温暖化防止実行計画に基づく取組を推進するとともに、「ゼロカーボン宣言」をスローガンとした市民・市内企業への啓発を推進していく。

## Ⅲ-2 循環型社会の形成

循環型社会の形成を目指し、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の3R運動を促進します。また、ごみの出し方や減量化に向けた啓発などの環境美化運動に取り組むとともに、効率的な収集と適正な処理を行うため、施設の適正な運用、整備に努めます。

### 【現状と課題】

大量生産・大量消費・大量廃棄という環境負荷の大きな社会システムとなっていることから、3R運動を基本とした循環型社会の形成に向けた施策の推進と、市民・事業者・行政の協働による取組が必要です。また、ごみ処理施設については老朽化が進んでいることから、旧清掃センター解体を含めた総合的な整備の検討が必要となっています。さらに、不法投棄されたごみが道路や公園などに目立つことから、環境美化の推進に向けた取組が必要です。

### 【中期計画期間の方向性】

3R運動を推進するため、再生資源集団回収事業をはじめ、啓発活動、市民周知等に取り組めます。また、市民と協働による環境美化運動に取り組むとともに、安全安心な廃棄物処理施設の運営・維持、総合的な整備に向けた関係市町村との協議を進めます。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
リサイクル実績	1,259t (2016)	1,300t (2022)	1,313t	101.0%
集団回収事業実績	407t (2016)	420t (2022)	237t	56.43%
ボランティア袋配布枚数	4,820 枚 (2016)	5,000 枚 (2022)	3,842 枚	76.84%

### 【主な実施計画事業等】

■資源集団回収奨励金交付事業 ■炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業 ■次期処理施設の整備の検討 ■分別・資源化啓発事業 ■小型家電等資源化施設整備事業

### 【関係する個別計画】

■一般廃棄物処理広域化基本計画

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-2_循環型社会の形成
-------	--------------

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

3R運動を推進するため、再生資源回収事業や市民との協働による環境美化運動などを取り組むとともに、広報等を活用した啓発活動を行っている。

また、資源ごみが埋め立てごみとして排出されている状況が少なくないことから、衛生施設事務組合による分別指導と連動し、問題提起型の広報や、市民等への指導の強化を進めている。最終処分場の状況は改善傾向にあるが、今後も周知や指導等、取組の強化が必要である。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

再生資源回収事業は、町内会における担い手不足の影響などから、集団回収を行う団体数は減少の傾向にある。また、デジタル化の進行などにより、資源の回収量も減少の傾向にあるが、リサイクル意識の向上のため、今後も継続した取組が必要である。

資源の有効活用や最終処分場の延命化、環境保全のため、リサイクルを含めたごみの適正な排出に向けた広報・指導について、今後も強化していく必要がある。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

3R運動を推進するため、再生資源回収事業や広報等を活用した啓発活動などを推進する。資源の有効活用や最終処分場の延命化等のため、ごみの適正な排出に向けた広報・指導について、今後も強化を図っていく。

### Ⅲ-3 消防

市民の防火意識の高揚を図るとともに複雑多様化していく災害に対し、初動体制を充実するなど、消防力の強化に努めます。また、専門化・高度化する救急業務に対応するため救急隊員の資質の向上を図り、ドクターヘリや医療機関と連携し、総合的に対応できる体制構築に努めます。

#### 【現状と課題】

住宅用火災警報器の設置率は上昇傾向にあるものの、未設置世帯が一定数あることや、既設世帯の警報器に経年による機能劣化が懸念されることから、未設置世帯に対して早期設置を促すとともに、設置後の維持管理についての啓発を行うなど住宅防火対策の推進が必要です。消防車両の更新においては、消防力の整備指針に基づき更新計画を立てているが、特殊かつ高額な車両であることから、定期的な整備・点検及び更新年度の延期も含めた検討が必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

住宅用火災警報器の設置に際しては連動型の推奨を行うとともに、古くなった住宅用火災警報器の取り替えなど、設置後の維持管理についての広報活動を推進します。また、消防車両などの更新計画の見直しを行い、消防活動体制の維持・充実に向けた取組を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
住宅用火災警報器設置率	85% (2018)	100% (2022)	85.4%	85.4%
消防車両の更新	7台 (2018)	7台 (2022)	1台	14.29%
サイレン更新	1基 (2018)	1基 (2021)	1基	100%

#### 【主な実施計画事業等】

- 住宅防火対策・広報推進事業

#### 【関係する個別計画】

- 名寄消防署消防自動車等の整備計画
- 上川北部消防事務組合住宅用火災警報器設置・維持管理対策実施計画

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	消防
-------	----

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

#### ●名寄消防団第4分団中央詰所サイレン更新

第4分団詰所の屋根に設置されているサイレンは製造から50年以上が経過し、修繕するための交換部品等もなく老朽化による故障で吹鳴不能になっている。

#### ●自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

消防車両の更新計画の見直しを行い、消防活動体制の維持・充実に向けた取り組みができた。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

●令和3年8月に第4分団詰所近くに新たに電柱を立て、そこにサイレン吹鳴装置を設置することにより智恵文地区で災害が発生した場合、迅速に消防団員を召集することができる。

●消防車両の更新においては、消防力の整備指針に基づき更新計画を立てているが、特殊かつ高額な車両であることから、将来の展望を見据えた車両配置の検討と、補助金等を活用した財政措置対策が必要となっている。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

●電子サイレンへ交換することで、凍結による吹鳴不能が解消され、確実な消防団員の招集が可能となった。引き続き維持管理に務めたい。

●消防力の整備指針に基づき更新計画を立て消防車両の更新を推進しているが、将来の展望を見据えた車両配置の検討と、補助金等を活用した財政措置対策が必要となっている。

## Ⅲ- 4 防災対策の充実

自然災害に備えるため、防災体制の充実強化や情報伝達手段の確保対策、関係機関との連携強化を図り、被害を軽減する対策の充実に努めます。また、市民の防災意識の高揚、自助・共助力の向上による避難対策などの充実や、想定される災害に対する防災力の向上に努めます。

### 【現状と課題】

近年の自然災害の激化に備えるため、「減災」の考え方を基本とする対策や国が示した「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組、災害対応設備などの充実に加え、護岸や堤防整備、川底の掘削などのさらなる治水事業が必要です。

### 【中期計画期間の方向性】

市民の防災知識及び意識の向上対策を推進し、確実な避難行動が行われるよう平常時からの取組を継続します。また、災害発生に備え、防災機器の整備・更新を図るとともに、関係機関との連携強化及び関係者の研修を充実し、地域防災力の向上に向けた取組を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
自主防災組織の設立団体数	19 団体 (2017)	25 団体 (2022)	27 団体	108%
防災関係職員研修の実施件数	年1回 (2016)	年1回 (2022)	年 1 回	100%

### 【主な実施計画事業等】

- まちごとまるごとハザードマップ(避難場所等の看板設置、避難場所等への案内表示板の設置)

### 【関係する個別計画】

- 名寄市地域防災計画

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ－４_防災対策の充実
-------	-------------

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

生活空間である「まちなか」に避難方向等を示した看板を設置することと、避難所及び避難場所に看板を設置することで、日常生活の中で防災意識の高揚と安全な避難行動に結びつくものとする。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

看板設置により、日常生活の中で避難所等の認識が深まっていると考える。  
避難方向等を示した看板については、歩行者目線で設置しているため、運転者などの目にはつきにくいものとなっている。今後、看板を増設することにより、多くの方々の目につくものにしていく必要がある。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題とまとめ

洪水ハザードマップの浸透と安全な避難行動に結びつけるため、生活空間である「まちなか」に避難方向等の看板を設置した。  
今後も、看板を増設し、日常から防災意識の高揚を図る。

## Ⅲ-5 交通安全

交通事故のないまちづくりに向けて、幼児から高齢者まで体系的な交通安全意識の普及・啓発に努めます。また、市道の白線補修など道路交通環境の整備を図るとともに、冬期間の安全対策の充実に努めます。

### 【現状と課題】

運転免許保有者数の減少、また、交通事故の発生件数は減少傾向となる中、高齢者による事故が目立つなど、交通安全を取り巻く状況が変化していることから、交通安全運動の高揚・啓発の推進のほか、道路の白線補修や市街地の交通環境の変化に伴う注意・警告看板の設置など道路交通環境の整備、積雪寒冷地の地域特性に応じた交通安全対策が必要です。また、街頭啓発・広報活動などを中心に、関係団体・市民が一体となった交通安全運動を推進する必要があります。

### 【中期計画期間の方向性】

関係機関・団体と協力しながら家庭・学校・職場・地域など、幼児から高齢者まで段階的・体系的に交通安全教育活動を実施するほか、街頭啓発やパトライト作戦、反射材の配布、市道白線の補修など、利用状況等を考慮しながら道路交通環境の整備を進め、交通安全の取組を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
期別及び特別交通安全運動、パトライト作戦等	54 回 (2017)	70 回 (2022)	51 回	72.86%
交通安全教室、こぐまクラブ等交通安全啓発	53 回 (2017)	70 回 (2022)	30 回	42.86%
各種団体などと連携した交通安全啓発活動など	221 回 (2017)	250 回 (2022)	220 回	88%
交通事故発生件数	21 件 (2017)	減少傾向	17 件	-

### 【主な実施計画事業等】

■ 地域性を踏まえた体系的な交通安全教育の実施 ■ 官民一体で取り組む全市民参加の交通安全運動の実施

### 【関係する個別計画】

■ 名寄市交通安全計画

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-5_交通安全
-------	----------

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

交通事故の減少に向け、道路の白線補修や、事故の危険性が高い箇所への看板等設置など交通環境の維持・改善を図った。

関係機関・団体との連携による街頭啓発やパトライト作戦など、交通安全意識の拡大を図っている。啓発活動には多くの市民の協力をいただけており、令和3年10月13日に死亡事故ゼロ1,000日を記録し、有効な取組となっている。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

交通事故が多発している箇所に注意を呼びかける看板を設置するなど注意喚起の取組により、設置個所の事故発生の防止につながっている。

関係機関・団体との連携による取組として、旗の波作戦や飲酒運転撲滅啓発などには各機関・団体から多くの参加をいただいているほか、学校の安心会議や町内会等による通学路での安全指導や交通安全指導員によるパトライト作戦など、市民力による啓発活動が展開されている。また、学校の自転車教室への自動車学校の協力をいただくなど、市民と一丸となった交通安全の取組は効果的であり、今後も継続した取組が必要である。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

道路の白線補修や危険箇所への看板等設置など、交通安全環境の整備を図るとともに、関係機関や団体と力を合わせた交通安全運動の展開により、充実した啓発・教育活動が展開されており、今後も継続した取組が必要である。

## Ⅲ-6 生活安全

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、関係機関・団体などの連携を密にし、適切な情報の提供と防犯意識の高揚に努めます。また、防犯対策として青色回転灯車両の整備や啓発活動に努めます。空家などの対策では、利活用の促進や適正管理を促す啓発活動に努めます。

### 【現状と課題】

過疎化や少子高齢化、核家族化に加え、高度情報化社会の到来により社会経済環境が急速に変化して犯罪が多様化・巧妙化する中、安全で安心して生活できる社会形成が求められています。関係機関・団体、地域と連携を密にし、情報の収集及び提供を行い、防犯体制を強化するとともに地域ぐるみの防犯活動を進める必要があります。また、適正に管理されていない空家が地域社会に悪影響を及ぼさぬよう生活安全上の視点から所有者などに対する適正管理の啓発が必要です。

### 【中期計画期間の方向性】

地域や関係機関・団体と連携し、安全確保のため情報共有・収集と提供により安全意識の高揚を図りながら防犯意識の向上に取り組みます。また、名寄市空家等対策計画に基づき、空家などに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
空家実態把握	名寄市街地域 (2017)	名寄市内全域 (2022)	名寄市内全域	-
特定空家等除却支援件数	—	5件 (2022)	0件	0%

### 【主な実施計画事業等】

- 空家等対策計画推進事業

### 【関係する個別計画】

- 名寄市空家等対策計画

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-6_生活安全
-------	----------

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、青色回転灯装備車によるパトロールなど従来の取組に加え、令和2年度より市内ハイヤー会社及びバス会社の協力もいただきながら、「子ども・女性110番の車」として、車両に常時ステッカーを掲示することにより、不審者発生時に助けを求められる環境づくりを行っている。

また、空き家対策として危険家屋等の解体を後押しする補助制度の創設や、危険が切迫している空家等に対し市による緊急応急措置のできる条例の整備、危険家屋に対する対応強化を図っている。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

公用車やハイヤー車両等に「子ども・女性110番の車」のステッカーを掲示することは、市民が安心できる環境づくりとともに、犯罪の抑止にもつながる取組であり、今後も継続した取組を進める。

空き家対策については、所有者等への適正管理の意識啓発を強化するとともに、危険などの状況にある空き家・空き地の所有者等への連絡を重点的に行う。また、特に周辺に危険な状況にある物件には、必要に応じた対応を進める。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、市内企業の協力も得ながら「子ども・女性110番の車」の取組を新たに実施。空き家対策として、啓発や危険家屋の所有者等への連絡を中心に必要に応じた対応を進める。

## Ⅲ- 7 消費生活の安定

消費者の利益の擁護及び増進のために、各種情報の提供、消費生活センターの機能充実、消費者活動の支援などにより市民の消費生活の向上に努めます。また、消費者問題に関する相談体制の充実により消費者の救済や権利を尊重した支援に努めます。

### 【現状と課題】

消費トラブルや特殊詐欺<sup>※</sup>などの消費者被害を未然に防止するためには、自立した消費生活が求められることから、関係する知識の取得や情報の収集など、適切な情報の提供や相談体制の強化をはかり、団体などと連携し、啓発活動を進めていく必要があります。また、消費者の利益が損なわれないよう、製品(商品)の品質や機能、価格などの情報が正しく表示されているかを監視する必要があります。

### 【中期計画期間の方向性】

適切な消費者情報の提供やセミナー、出前講座を開催するなど消費者教育を推進します。また、物価の動向や商品の適正表示などの調査活動を行うとともに、消費者意識の高揚やエコの推進などの市民活動の支援を行い、消費生活の安定に向けた取組を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
消費生活相談件数	315 件 (2013~2017 平均)	300 件 (2022)	316 件	105.3%
セミナー・講座参加者数	433 人 (2017)	500 人 (2022)	556 人	111.2%
相談員研修会などの参加	11 回/年 (2017)	12 回/年 (2022)	22 回/年	183.33%

### 【主な実施計画事業等】

- 広域消費生活センター運営事業<sup>※</sup>
- 消費生活講演会等開催事業
- 消費者活動団体支援事業

### 【関係する個別計画】

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-7_消費生活の安定
-------	-------------

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

消費トラブルや特殊詐欺などの消費者被害を未然に防止するため、消費生活セミナーや出前講座を行うとともに、広報誌やホームページ、庁舎掲示板等による情報発信や市内イベントでの啓発などに取り組んでいる。

また、相談員の資質向上のため、国家資格を持つ相談員の確保など、相談体制の充実に努めており、市民をはじめ、定住自立圏を構成する町村からの相談対応や講座の開催など、消費者の安全安心の確保を図っている。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

消費生活センターにおける相談のほとんどは消費トラブルに関する事案であり、消費生活に関する専門知識を有するスタッフ、特に消費生活相談員の資格を持つスタッフの確保や人材の育成が重要であり、現在は2人の有資格者に加えて、1人が資格取得を目指し、資質向上を図っている。今後においても引き続き、専門知識を有するスタッフの確保や効果的な啓発等に努めていく。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題とまとめ

消費者被害予防のため、講座や情報発信、イベントでの啓発などに取り組んでいる。国家資格を持つ相談員の確保など、相談体制の充実に努めており、今後も人材の確保や効果的な啓発等に努めていく。

## Ⅲ- 8 住宅の整備

住宅関連計画の施策に基づき安心して快適な住環境の整備を促進し、公営住宅の修繕や建替えなど、市民のニーズを的確にとらえた適正な整備と管理に努めます。また、耐震診断・耐震改修に対する支援や民間住宅の整備に関する情報提供に努めます。

### 【現状と課題】

少子高齢化の進展から居住人員と住宅規模のミスマッチや既存住宅の老朽化など、住環境の改善や不良住宅ストックの解消などが課題となっていることから、住宅セーフティネット<sup>※</sup>としての公営住宅の役割のもと、安心して住み続ける事ができる住宅の整備が引き続き必要になります。また、民間住宅では耐震基準を満たしていない住宅もあることから、安全安心な住環境の確保や住宅の品質・性能の向上が必要となります。

### 【中期計画期間の方向性】

公営住宅を効率的に維持していくため、予防保全的な修繕や耐久性の向上のための改修・建替えによる整備を計画的に進めるとともに、市民が良好な住環境を得られるように適切な情報提供、住宅相談、耐震化の支援などの取組を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
公営住宅の管理戸数	899 戸 (2016)	776 戸 (2022)	785 戸	98.85%
公営住宅の整備戸数	214 戸 (2016)	395 戸 (2022)	342 戸	86.58%
住宅の耐震化率	70.7% (2015)	95.0% (2020)	81%	85.26%

### 【主な実施計画事業等】

■住宅関連計画策定業務 ■公営住宅整備事業 ■公営住宅長寿命化等事業 ■耐震改修促進事業

### 【関係する個別計画】

■名寄市住宅マスタープラン<sup>※</sup>(第2次) ■名寄市公営住宅等長寿命化計画<sup>※</sup>(平成 29 年改定版)  
■第2次名寄市耐震改修促進計画<sup>※</sup>

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ－８_住宅の整備
-------	-----------

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

既存公営住宅を効率的に維持活用するために、住宅内設備の修繕点検を計画的に進め、風舞・緑丘第1・栄町55団地は長寿命化改修等により、住宅の維持保全に努めている。また、老朽化した北斗・新北斗・瑞生団地は、良好な住環境を構築するため建替えや全面的改善を実施している。

民間住宅は、住宅維持などに関する適切な情報提供や耐震化を支援する耐震診断や耐震改修補助事業を実施している。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

入居者の高齢化や単身入居者の増加とともに空き住宅への対応など、継続課題があるなか、管理戸数の縮減を目標に住環境を改善して不良住宅を解消してきた。今後も、公営住宅が住宅セーフティネットとしての役割を継続するため、安心して生活できる住環境の整備を進めるとともに、住生活に対する福祉分野のサポートなどと連携が必要になってくる。

民間住宅には耐震基準を満たさない住宅もあり、住宅の耐震性能の向上とともに安全安心な住環境の確保などの取り組みが必要になる。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

低額所得者など住宅困窮者の住まいになる公営住宅は、少子高齢化やニーズ変化に対応した改修等事業や修繕で住環境を整備する必要がある。また、民間住宅の耐震化促進には、耐震診断・耐震改修補助事業等の支援策が必要不可欠である。

## Ⅲ- 9 都市環境の整備

人口減少などを見据えた都市計画の見直しを図り、公園など社会資本の維持管理を進めるとともに、都市機能の集約やコンパクトな市街地形成の推進を図るため、居住エリアの誘導策の手法を検討します。また、自然豊かな景観保全を実施できるよう緑化・景観への意識の高揚に努めます。

### 【現状と課題】

合併後の課題や人口推計などを基に、平成 38 年(2026 年)を概ねの目標年次とする都市計画マスタープラン<sup>※</sup>を策定して 10 年が経過したことから、都市基盤の快適性や安全性強化、都市施設や緑地などを適正配置した整備など、計画的な市街地の形成を図っていく必要があります。また、設備補修や更新に必要なコストの増大が懸念されていることから、美しい街並み形成のため緑化木の維持管理や、街路灯の LED 化による明るいまちづくり、都市公園の遊具更新などが必要です。

### 【中期計画期間の方向性】

持続可能で集約型のまちづくりを進めるため都市機能を公共交通でアクセスしやすい配置とする施設計画を進めるとともに、町内会との協働による緑や花の景観整備や、街路灯の LED 化及び更新や補修、人々が賑わい交流の場となる公園の計画的な改築や補修を進めます。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
街路灯の LED 化率	19.6% (2016)	75.0% (2022)	76.1%	101.47%
公園施設長寿命化計画の進捗率	18.1% (2016)	100% (2022)	100%	100%

### 【主な実施計画事業等】

- 公園長寿命化事業

### 【関係する個別計画】

- 名寄市都市計画マスタープラン
- 名寄市公園施設長寿命化計画

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ－９_都市環境の整備
-------	-------------

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

まちづくりの理念を示している都市計画マスタープランの見直し。  
持続可能で利便性の高い都市構造の実現に向け名寄市立地適正化計画を策定。  
公園施設長寿命化計画に基づく計画的な公園遊具の更新を令和３年度で完了。  
リースも活用した防犯灯のLED化の推進。  
町内会等との協働による道路植樹枡への花苗定植等の景観整備。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

都市計画マスタープランの見直しと名寄市立地適正化計画の策定を完了したことから、今後は持続可能な都市を実現するため、都市機能の集約などコンパクトシティ化を推進する必要がある。

公園施設長寿命化計画に基づく公園遊具の更新を完了。今後は老朽化した柵、照明灯、ベンチなどの設備の長寿命化（修繕・更新）を行う必要があるほか、さらなる公園の魅力向上を目指すための方針を定める必要がある。

街路樹については通行者の安全から、枯損しているものを都度伐採しているため、樹木が減少してきているなどの課題がある。

防犯灯以外の道路等の照明の老朽化が進んでいる。特に水銀灯は部品の製造が終了しているため、ランニングコスト面で有利なLED電球への更新を進める必要がある。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

公園のさらなる魅力向上や適切な維持管理の方針策定と、街路灯や街路樹などの道路附属物の点検・維持管理・更新が課題である。

## Ⅲ-10 上水道の整備

水道施設の適正な管理と配水管<sup>※</sup>網整備や老朽管<sup>※</sup>更新を図り、水道水の安定供給を確保します。また、水源の水質保全維持のため、水質汚染源の調査や監視を行うとともに、将来にわたり安定した事業運営に向けて、経営の健全化に努めます。

### 【現状と課題】

上水道事業は、平成 35 年(2023 年)を目標に給水区域を拡張する第2期拡張事業を継続していますが、将来的に安全安心な水道水を安定して供給するために、施設の適正な管理と配水管網の整備、老朽管の更新や長期視点にたった安定した事業経営が必要です。また、水道水源の水質保全維持のためには、河川の水質汚染源の調査、監視の強化に努め、水源井戸の改修を進めることが必要です。

### 【中期計画期間の方向性】

水道水の安定供給を確保するため、水道事業経営戦略<sup>※</sup>に基づき、効率化・健全化の取組を進め、経営基盤の強化につながる取組を推進します。また、水質の保全維持のため、水質汚染源の調査・監視の強化、水源井戸の改修など適正な維持管理を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
給水区域拡張(配水管新設)	0m (2017)	2,900m (2019~2022)	830m	28.62%
浄水場など施設改修	11 件 (2017)	31 件 (2019~2022)	29 件	93.55%
老朽管更新整備	2,819m (2013~2017 平均)	3,000m (2019~2022 平均)	2,884m	96.13%
取水施設改修	3件 (2017)	7件 (2019~2022)	5 件	71.42%

### 【主な実施計画事業等】

■ 上水道第2期拡張事業(給水区域拡張のための送水管新設整備等) ■ 名寄市水道事業経営戦略の推進

### 【関係する個別計画】

■ 名寄市水道事業経営戦略 ■ 名寄市上水道事業第2期拡張計画

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ－10 上水道の整備
-------	-------------

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

長期にわたり安定して給水するために、配水管の整備、老朽管の更新ならびに浄水・取水施設の改修等を計画的に実施し、併せて漏水調査を実施し有収率の向上に努めている。

良質な水道水を維持するため、水源水質の調査や監視の強化、水源井戸の改修も継続して取り組んでいる。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

第2期拡張事業による水道未整備地区への配水管新設等の整備や、水道水の安定供給のための施設の整備・更新には多額の費用がかかる一方で、人口の減少や大口需要家撤退の影響、節水意識の向上により料金収入は減少傾向にあり、今後ますます厳しい経営状況が予想される。そのためにも長期的視点に立った経営が必要であり、検針サイクルの統一や窓口を含む料金関係の業務などを包括的に委託導入することも検討する中で、令和2年度に改定した名寄市水道事業経営戦略を基本として、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが課題となる。

また、水道水源の水質保全維持のために、河川の水質汚染源の調査、監視の強化に努め、水源井戸の改修を進める必要がある。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

人口減少に伴い料金収入が減少傾向にあり、将来的に安全安心な水道水を安定して供給するために、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図る必要がある。

## Ⅲ- 11 下水道・個別排水の整備

老朽化した下水道施設の修繕や更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに効率的な維持管理により清潔で快適な生活環境の保全に努めます。また、農村地区では、個別排水処理施設の整備を推進し水洗化の普及向上に努めます。

### 【現状と課題】

昭和 55 年(1980 年)の供用開始以来稼働している名寄下水終末処理場の機器については、老朽化が進んでいることから、計画的な機器更新が必要です。また、平成9年(1997 年)に供用開始した風連浄水管理センターの機器や老朽化した管渠についても、計画的な施設更新と効率的な維持管理が必要です。さらに、郊外・農村地区での快適な生活環境の保持のため、合併浄化槽の普及率向上に向けて、個別排水処理施設整備を継続して取り組むことが必要です。

### 【中期計画期間の方向性】

名寄市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、個別排水処理施設整備事業と連携した生活排水施設の総合的な整備を推進します。また、名寄市下水道事業経営戦略<sup>※</sup>に基づき経営の効率化及び健全化を図るとともに、地方公営企業会計への移行に向けた取組を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
長寿命化計画の進捗率	67.1% (2017)	100% (2020)	100%	100%
水処理経費の低減	480 万円 (2015)	240 万円 (2020)	-	-
有機肥料の活用	443t (2015)	450t (2022)	-	-
合併浄化槽の普及率	69.8% (2017)	78.0% (2022)	79.4%	101.79%

### 【主な実施計画事業等】

■ 公共下水道事業 ■ 個別排水処理施設整備事業

### 【関係する個別計画】

■ 名寄市公共下水道事業基本計画 ■ 名寄市下水道事業経営戦略  
■ 名寄市生活排水処理基本計画

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ－11 下水道・個別排水の整備
-------	------------------

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

老朽化していく下水道施設の対策として、下水道ストックマネジメント計画の策定と実施により、効率的な修繕・改築が図られ、施設の健全度が維持されている。また、個別排水処理施設整備事業との連携で、公共下水道区域内外の生活環境の保全が図られている。

また、令和2年度の公営企業会計への移行と、名寄市下水道事業経営戦略の改定により、引き続き経営の効率化と健全化を図ります。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

下水道ストックマネジメント計画に基づいて、下水道施設の維持管理と改築更新を行っているため、施設の健全度は維持されているが、施設の老朽化は今後も続くため、引き続き、適切な維持管理と計画に基づく更新を行い、不明水軽減及び施設の健全度の維持のための費用を平準化することが課題である。また、人口減少に伴い使用料収入が減少傾向にあるため、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることも課題となる。

個別排水処理施設整備事業については、合併浄化槽の設置を進めた結果、対象地区における普及率は8割程度となっているが、郊外地区での快適な生活環境の保持のためには、引き続き整備する必要がある。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題を簡潔にまとめ

下水道施設の改築更新・維持管理計画の策定により、効率的な修繕・改築が図られているが、人口減少に伴い使用料収入が減少傾向にあり、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図る必要がある。

## Ⅲ-12 道路の整備

国道や道道の整備促進の要望や生活道路の計画的な整備・維持管理、幹線道路を中心とした交通ネットワークの整備、雪に強い除排雪体制の確立を図り、安全で快適な生活環境の整備に努めます。また、橋梁の定期的な点検を実施し、適正な維持修繕に努めます。

### 【現状と課題】

国道や道道は、ほぼ整備済ですが、一部歩道の再整備や未整備の区間があることから継続した要望活動が必要です。また、市道は、整備済の舗装面や道路附属物、橋梁自体に老朽化が拡大していることから、定期的な点検や維持修繕が必要です。特に生活道路は、未改良道路や排水未整備道路が多くあり、計画的な事業の継続が必要です。さらに、冬期間の快適で安全な環境づくりのため、効率的・効果的な除排雪体制の確立が必要です。

### 【中期計画期間の方向性】

国道や道道は、整備促進の要望活動を継続し、老朽化した市道や橋梁は、交付金事業の活用により計画的に点検調査、整備、維持管理を推進します。また、除排雪については、市民との協働のもと除排雪体制を確立するとともに、除排雪用大型機械の更新を含めた取組を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
幹線道路の整備延長	267m (2017)	4,703m (2019～2022)	3,064m	65.15%
市街地・郊外地の道路整備延長	319m (2017)	4,513m (2019～2022)	1,327m	29.4%
補修橋梁数	1橋 (2017)	14橋 (2019～2022)	6橋	42.86%
除雪機械更新台数	1台 (2017)	4台 (2019～2022)	4台	100%

### 【主な実施計画事業等】

■ 郊外幹線道路の整備 ■ 都市計画道路の整備 ■ 市街地の道路整備 ■ 郊外地の道路整備  
■ 除排雪のあり方の検討 ■ 市道除雪事業 ■ 市道排雪事業 ■ 道路除排雪事業(排雪ダンプ助成・市道及び私道除排雪助成・風連市街地区国道及び道道排雪助成 ■ 橋梁長寿命化整備事業

### 【関係する個別計画】

■ 名寄市舗装個別施設計画<sup>※</sup> ■ 名寄市橋梁長寿命化修繕計画

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-12_道路の整備
-------	------------

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

郊外幹線道路・都市計画道路の整備実施に向け、名寄市舗装個別施設計画を策定。  
市街地・郊外地の道路整備の路線選定において、優先順位を整理するための評価表を作成。また、一次改築（舗装率向上）と二次改築（老朽化した道路の再整備）を同時に進めることで安心・安全な道路整備に取り組んだ。  
橋梁長寿命化を目的とした名寄市橋梁長寿命化計画に基づいた修繕工事を実施。  
除雪機械更新について、交付金・補助金の活用。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

整備済である幹線道路や道路標識などの道路附属物、橋梁補修において、交付金事業等を有効に活用し、計画的に事業を進める必要がある。  
市街地の道路整備について、新名寄市総合計画（第1次）での進捗率は当初計画より遅れており、市民からの道路整備に対する要望も多いことから、引き続き整備を進める必要がある。  
除雪機械更新は現状を維持できている。今後の課題は、除雪業者の機械更新が滞っており機動力確保のためにも増強含めた手法の検討が必要である。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

整備計画を基に道路整備を進めているが、要望している交付金の配当が低迷していることから、計画どおりに進んでいない。今後も、有利な財源を利用した道路整備を進めていくことが課題である。

## Ⅲ-13 地域公共交通

市民生活と経済活動に必要な不可欠な鉄路やバスなどの公共交通機関の維持確保及び利便性確保を図るとともに、地域ニーズに合わせた交通手段の活用についての検討並びに利用促進に努めます。

### 【現状と課題】

地域公共交通は人口減少や交通体系の多様化により鉄道やバスの利用者が減少していますが、子どもや学生、高齢者や自動車免許を所持しない方の移動手段を確保することが必要です。また、鉄路においては大雨や降雪による遅延や運休が多発しているほか、シカやクマなどの線路内侵入や客車との接触による事故が多発していることから、安全安心な公共交通として定時性の確保が求められており、地域の実情に応じた生活路線の確保が必要です。

### 【中期計画期間の方向性】

宗谷本線活性化推進協議会や地域公共交通活性化協議会などが中心となり、地域公共交通の重要性を認識し、効率化された路線の現状維持に向けた取組を推進します。また、利用者の減少を食い止め、増加に向けた事業者の自助努力と合わせ利用促進対策を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	計画 3/4 年目	達成率
多様な交通手段の検討	1路線 (2018)	2路線 (2019～2022)	2路線	100%
バス利用の促進	21万人 (2017)	21万人 (2022)	17万人	80.95%

### 【主な実施計画事業等】

■宗谷本線維持存続に向けた活動の推進 ■名寄高校駅設置事業 ■デマンドバス運行委託事業 ■バス路線の維持・確保

### 【関係する個別計画】

■名寄市地域公共交通網形成計画

## 中期基本計画 基本目標主要施策成果と課題について

主要施策名	Ⅲ-13_地域公共交通
-------	-------------

### ① 現状と課題の解決のため取り組んだ事業の成果など（事業実績）

子どもや学生、高齢者や自動車運転免許を所持しない方の移動手段を確保するため、赤字バス路線の運行経費を補助することにより移動手段を確保してきた。

また、名士バス風連御料線における、利用者が少ない区間（風連市街から風連日進区間）をデマンド化し、御料線デマンドバスを平成30年10月より実施。利用者が比較的多いとされた名寄市街から風連市街を風連線として運行を開始した。

鉄道の利用促進対策として、宗谷線フォトコンテストや宗谷線ステーションカードの実施した。東風連駅の名寄高校前への移設により通学の利便性と安全性が向上した。

### ② 解決された課題と事業実施後（中）の現状と今後の課題

自動車運転免許を所持しない方の移動手段を確保することができたものの、根強い自動車移動の需要と、人口減少および新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動需要の喪失により、利用者が大きく減少している。公共交通における通学利用は戻っているものの、高齢者の移動需要や旅行や買い物などの移動需要がいまだに戻らない状況にある。

また、市内コミュニティバス西まわり線について、事業者より運転手不足を原因として減便を提案されている。

鉄道にあっては、これまでは大雪時にやむなく運休することが多かったが、昨今では大雪が見込まれた段階で早々に運休を決定することが顕著になってきている。

### ※ 上記の事業実績と現状と今後の課題のまとめ

名寄市の人口と公共交通の移動需要が同時に減少していく中、既存バス路線や鉄道では輸送能力が過剰と考えられるため、車両のダウンサイジング化やスクールバス混乗、需要量に合った交通モードへの転換が課題となる。